

銷夏日抄

卷一

明治三十五年八月

坂内為士の深川庵で世鐘堂に

友人の紅筆訪問

於て其を用ひて書きたる

書

明治三十五年

特別
14
1919
124



○幸國圖書館の成立を綴る

半橋のちよ圖書館に付はるべき期に及ばずカマ
ログの海軍也も種々排列するも、田中福成の
宣明のちよんをも（八月二十）まひを上げ
る圖書館の法いぬ

田中の情を捉ふるカマログの海軍も種々の
排列し圖書館の性質も自ら其方法を
異るべきを得ず、當館のころも人をし
ぶるのゆへに入んしめさるるも、排列法も
事務方の便宜を以て、そのまじりし

ある、函の下より函部を削しとる板札の釘
のり扱ひもあり、函部架部とあるが誰れに
ても板札のり扱ひし得る仕度と云うところを現
し録中、棟某の移の出し入りを十三四歳の
少年がこれをとりつうてそとをよすべし、朝の丸
のりを削りて板の十の寸釘と云ふところを、
十年の昔のり、^た現に十人宛用へてあ
ることをいふ、さういふ一ツ棚のりをつき添へ
すつ、^りと云ふ棚と棚との間のまゝ即ち人の通
路である、その二尺(鯨尺)にあり扱ひ、大人が
身を屈してさういふ窮處をぬき、さういふ後である

又、新紙の便を壁に貼る、大桐と洋紙
和紙の何れも扱ひ、扱ひの厚やりの古紙のりを
なす、桐の扱ひ出来たる、ぬきを桐板の上、二
寸差は、三寸を貼る、壁に板をまき、仕切り、
一とある、其のまてに板と板との間、米の筋、
一とある、
二階の扱ひも、扱ひも、まき、まき、二階を、
わす、
のり、
まき、
壁、
まき、
まき、
まき、

いふは、貴守書斎をいへる事おのりて硝子
の扉をあて鏡ふこくまはししとある、貴守書
斎ハドンナとの目とそつと後書物、國之風を
の園まじり物と書きたる本、あるは周するもの
古版の和紙と書きたるもの、一は山ある、十
二は某の氏と物あり記念のため、献しと書
物あり、一函と納る書斎書とくしとせぬ物つて
そのものもある、又古籍を貴守書とすといふも及丈
ハ貴守書とす準し減るは付く出さといふもの
ある、また之風儀はあつて一は、西條物
とて、園遊の目的とす、その目あるは、いふは、出

といふは、しとある、ソウは、貴守書とす、その不許帯
出さる目印とす、持してある、
三階、折紙も二階と異なり、そのとせの條
し、桐の書とある、あつて、いふ、そのと書か
大持人、いふ、く借後、しとある、そのと書か
いふ、が、集り、つと、そのと書か、何と、し、ち、圓書
紙の形、書か、も、く、つと、そのと書か、いふ、そのと書か
そのと書か、いふ、く、後、或、紙、ひ、七、塔、強、す、いふ、
そのと書か、いふ、く、其、の、形、と、書か、いふ、く、一、つ、七、紙
地と見え、いふ、いふ、いふ、

を憚り借説て取出す

一天下の大方々 昔者陪を亦まぐく此館を付
ふ子固くし遺編をききとるんや有るの事
二海くく若歌納し其缺を補い申ふ
朽も若の若き事案を存し申ふ
各等輕の心方及庭てり出さる

世の本政必あり目録を以て其数あるを
進而差出さる印は従ふ方お申の
遺上納本の品柄に依り館中
の海くく案を以て申ふ

文印者博抄局



昔者借説の規則七又其のめりて申す
とくし得んを以て大略を申す

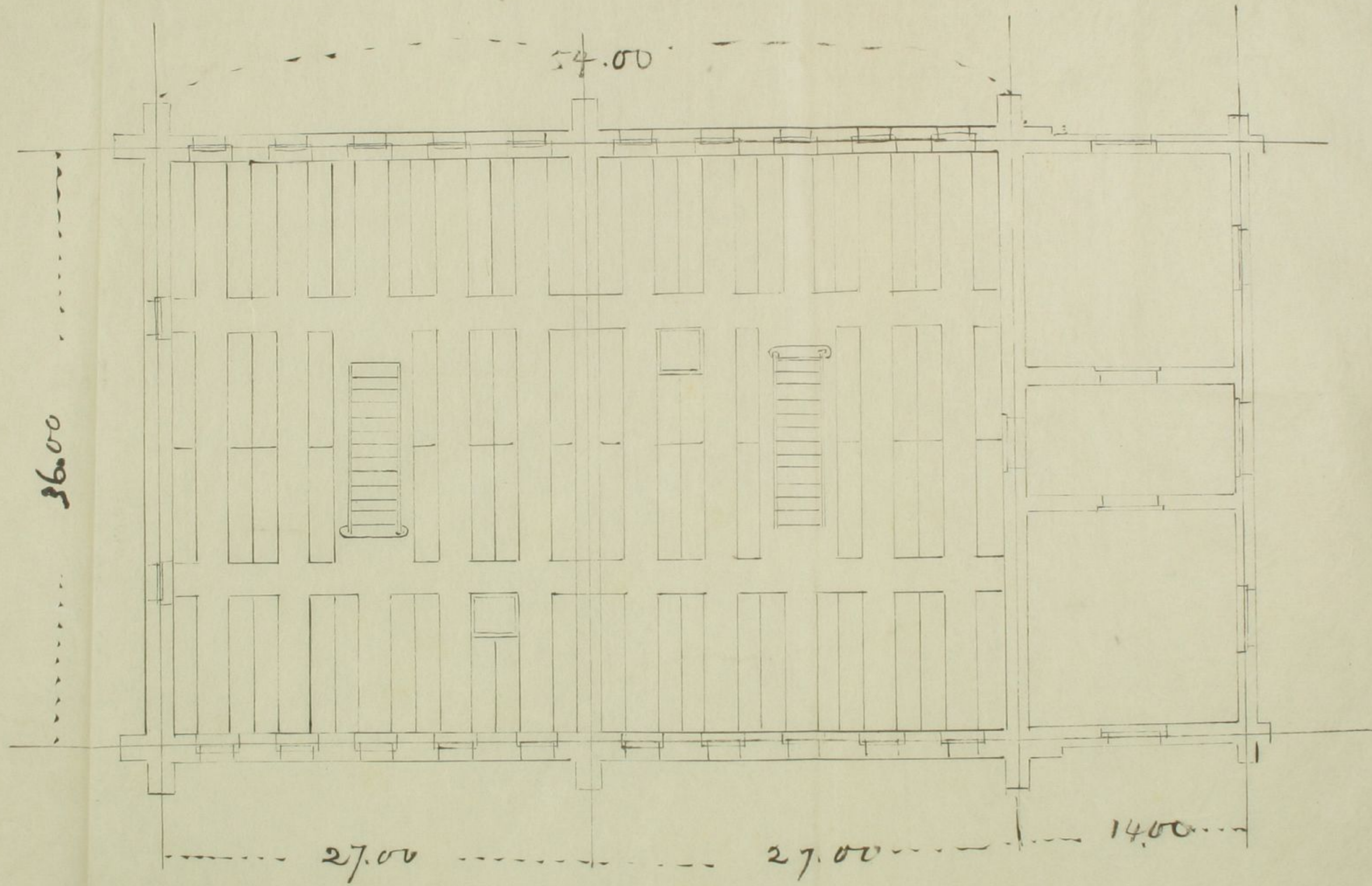
毎朝ハ字々々々々々々々々々々々々々々々
ハ論を以て其風俗を其意を其意を其意

借説おる如き名刺所属在方の名を
官名を認め館ありて差出さる

日く来て着讀し或ハ抄録する昔七海くく
館ありて申す

借説人外らと他の集存を指の事
其方のめ止を以て其意を以て其意
免許を以て其意を以て其意

吉 彦 平 面 図
 (備 式 百 分 一)



吉彦平の棚のすたはまを海軍中かまの決りとし
 る所の幅七尺八寸をすたはまの幅に合つことな
 るもの一室ありしは棚のあはれをえらふに
 なる所十六間即ち柱の棚のあはれをえらふに
 なる所十六間

五十二のあひまゐり

とみまのいれわけのちを種とてつゝの即ち紙
書銀の容積とてとれりあること計一冊し
又さうしてはび^{三冊}計一冊とて三冊もあま
るとして右のあひま計一冊とてさるる

〇一室 三十六棚

和洋書容積

五万九千九百四十二冊

三架

右

六架より九百七十二冊

但し右の書係は平均三分

三架

一〇八棚

十萬の四千九百七十九冊

坪内博士の鑑定書(七)

(深川座被告事件に就いて)

昨紙に略記したる深川座事件に就き、坪内文學博士がものしたる鑑定書を得たれば、其要を摘んで掲げん。博士の鑑定をべき書類を分ちて、先づ甲乙の二種とし、甲は吉村新七(故黙阿彌)の作と稱して既に版權録済となれるもの、而かも遺子イトより内務省へ提出せる納本の謄寫、また乙は被告深川座主岸傳次郎より押収せられたる三種の脚本にして、前者に於て黙阿彌の作なりや否やを鑑定し、次いで兩種の關係に及びたるものなり。原告が謄寫せし「青砥花影書」は、河竹新七(黙阿彌)の作にて、文久三年市村座に於いて市村羽左衛門(今の菊五郎)の爲めに書き御せしものなる事、實例に徴して明かなり、然れども是れを納本に比すれば、枝葉の詞句に到りて多少の異なる文字ありども、其の筋立及び肝要なる處々も改めず、

また文久年間(於てのみ、勘當の臺詞形容詞等)之に削除しあれば、其大同小異なる新七の自筆の稿を告訴人イトより提出せしむれば、一層明瞭なるべし。さて新七が「青砥稿」に用ゐたる脚色は、必ずしも斬新ならぬ、草双紙又ハ講談物等の翻案に過ぎざれども、其脚本に作り做したる新七の創意は、「何々五人男」といふ題目の下に成る講談、草双紙、又嘉永五年「戀の白浪」をして大坂にて興行せし脚本のあれど、全然別種のものなり、該松屋強請の場にて辨天小僧強請の文句に「爰やかしの寺島(梅壽菊五郎)で、小耳に聞いたぢいさん(同意)の、似ぬ聲色で小のすりかたり、名さへ由縁の辨天小僧菊之助」とあるは、特に今日の菊五郎が若盛り即ち羽左衛門の當時、彼に當てし新七が作れる一証にて、尙村々々勢揃に五人男が七五調の「つらね」の文致にも著く、例へば(三十)五の連れたる雁金の、五人男にたどりて。(羽)案に相違の顔觸り、確白

浪の五人連。(權)其名も轟く雷の音に響きし我々の……。(芝)太えか布袋か盜人の腹の大きな腐つ玉。
の如き、又當時(文久二年)興行の役割番附に附記したる名題の上の一語り、又黙阿彌の自作のものにて、曰く「豊國漫畫の姿を其儘歌舞伎に仕組む義賊傳」云々とあり。次いで故黙阿彌の直話として伊藤専三に語りし所も、豊國漫畫の一枚繪中五人男を撥出して、脚色したる由を記しぬ。

坪内博士の鑑定書(中)

(深川座被告事件に就いて)
豊國の錦繪、俳優見立似顔繪にて、辨天小僧菊之助(岩井条三郎)前江方丸(片岡仁左衛門)日本左衛門(中村芝翫)忠信利平(河原權十郎)狼の悪次郎(坂東竹三郎)に當てて描きたるを新七が探りて、辨天小僧を羽左衛門に當てたるものに相違なく、作者も之に依て名題も「花紅彩畫」とあしたるなり、尙且菊之助の打扮、全く右の錦繪に

依きたるものにて、緋と淺黄鹿子染分の長襦袢にがつくり島田の風采、また袖捕の五人男の服装等、皆かの錦繪に依りたるものなり。又菊之助の萬引、強請の場の趣向、ドロボウ伯圖と稱したる先代松林伯圖の語釋に依る所あるもの、如し。然れを依拠する所談にありとするも、原の儘ならぬ事ハ明らかなり。
よしや「青紙稿」に類似したる筋の講談若し小説、否殆ど全く相似たる程の作物が其以前にありたりとせざるも、彼の講談小説にして演劇脚本にあらざる。さて前者に版權ありとせざるも、後者の版權といふ相違する事なかるべき道理なり。況や何等版權なき舊作物なるに於てをや、若し大體の筋立若くは人名等が古き作に似通ひたりとて、後の作者に版權を拒否せんか、近松、馬琴の作より、近くあらゆる小説脚本に至るまで、多少以前の作物は負ふ所あるが故に、所詮一も版權を有する事能はざるに至るべし。

さて鑑定すべき之種の書類三あり、第一「豊國の強生狂言青紙稿花紅彩畫」一冊第二「豊國の春狂言青紙稿草紙花紅繪」一冊第三「白浪五人男」又「五人揃東京錦繪」甲乙丙三冊にて其内第一深川座の興行の際用ゐたる「青紙稿」の文久二年壬戌三月新七の創作せしものと全然同一なり、開表紙の戊の寫生狂言の確に壬戌三月を指すものにて、且つ出勤俳優の名を白の紙頭に掲げたる起稿の當時、作中の諸役に扮せし者たる事、當時の繪紙、番附、鷄石、傳説等に因りて明確にて、本文に到りても勿論新七の原稿の儘なり。第二種甲乙二冊「豊國の春狂言」と題したる分も新七が原作を多少削除せしに過ぎず、その所以は「當る丑の春狂言」とあるも第三種「白浪五人男」の方に「當る己の春」とあり、本文將た明に同原本を贋寫したるものにあらざる事を証す。何となれば第二種の方に起稿當時市村座の役割の儘に諸俳優の名を記

したるに、第三種の方の明治初年名題ありし俳優の名を用いたればなり。案するに第二種中甲の部、市村座の其儘に贋寫し、同乙の部、明治三年正月守田座にて興行せし「館内我前芝玉」の二番目に、濱松屋、勢揃、山門と出したる折のを寫し置きたるものならん。要するに此の脚本、斷じて文久二年以前の作にあらず、其最も有力なる証拠は、俳優の名が第一種甲の部に於ては起稿當時のもの、全然同一なるも、乙の部は於て明治三年守田座興行の際の俳優たる点にあり。其他証とすべき詳細は、一々符箋し置きたり。

さて菊次郎原作と稱する横濱本三冊(第二種甲乙丙)の筆者の異なるばかりにあらざる、俳優等の名を當しあるに因りても明かなるべし。然るに第三種中乙の部脚本にある濱松屋の場、即ち今回の被告事件の焦点にて、而かも文久二年新七作の原稿と同一なり。其理由、詞句の同じきを以て第一とせ、また同種丙の部「五人揃東京錦繪」に到りて

の、或は梅枝と號せし旅役者が地方興行の際、手づから又他人に命じて寫し置けるものなるべく、「東京」の二字をめぐまご訓させたるにても明かに、文久二年以後否明治初年のものたる一証なり。

坪内博士の鑑定書(下)

(深川座被告事件に就いて)

被告が「青砥稿」の著者なりとせる是上菊次郎の元來大坂の俳優なり。天保七年初めて江戸に出て三代目梅幸の門人となりしが、後下坂して梅花と號し、又上京して文久二年の頃市川小團次と共に、市村座に隣れる守田座に出動し居たるの事實ながら、著作せし年月の詳ならず。尙且梅枝と云ふ名に到りては、古くは嘉永年間俳優あり。即ち今の中村時藏の父歌六の別名にて、其後四代目菊五郎の門人になりて尾上梅枝となりたりといふ説あれは詳ならず。然れども被告の所謂梅枝と菊次郎にあらざして、告訴人イトの言へるが如く、梅花(即ち菊次郎)の弟子養子たりし、多賀之丞の

俳名なりしならんか。されど開明治以後に於て「辨天小僧」を演じたる証あれども、文久二年の頃の菊松と稱して漸く子役を勤め居り、明治四年守田座にて同狂言興行の折、漸く長じて濱松屋宗之助を勤め居たりし事實あり。

假に梅枝の多賀之丞にあらざして、菊次郎なりとするも、辨天小僧を云ふ江戸っ子肌の子少年の役は、其不得意とせし所なれば、斯る役を演せんと思ひ立つ事第一に不思議なるべし。尙假に辨天小僧の劇、菊次郎の自作にして、自ら演じたるものとせんか、近世の演劇史に明るき吉村新七なる其原作者が現存して其當時隣りの座に出演しつゝある際に、新作らしく吹聴し、劇へ羽左衛門をして公然之を演せしめたるなど、奇怪至極なり。如何に股權も興行權もなき時代と言へ、自家の作を無断にて奪ひ去られて、黙々に附し置くべき謂れなきにあらざるや。

東條屋

の實の五種の時を異にして謄寫せられたる脚本より成れり。而して其内容の、深川座興行用の分、勿論梅枝原作と稱するも、要するに吉村新七の作を多少改寫したるに他ならず。又内務省脚本に比して相違あるは、新七が第一の原稿を省略し、直寫したるに因るものにして、是亦到底他作者の加筆にあらざる。

終に臨んで被告に反問せば、條々あり、曰く菊次郎作と稱する脚本の、何年何月何所の何座にて興行せるものなるや、其一座を組織せし俳優の姓名如何。曰く當る丑とある表紙の表に、嘉永丑なりとせば其興行の何處の何座なるか、列記せる俳優の名の文久二年、市村座の同一なる如何。又明治三年守田座の同一なる如何。曰く菊次郎の俳名の梅枝なりといふ証、及彼が此脚本の作者に相違なしといふ証如何。曰く文久二年に於ける羽左衛門、芝翫等にあらざるよりの用ふべからざる場當の句、吉村新七にあらざれば得ざるまじき筆癖の臺

辭等が、作中に散見するの如何。右四ヶ條の反問に對する積極的証明と、本証人が舉証せる前陳諸箇條に對する、消極的又証どの見れざる以上、「青砥稿花紅彩」別名辨天娘女男白浪が、吉村新七が創作脚本たる事、動かすべからざる事なりとこそ、右の通に鑑定候也。

坪内博士鑑定書の正誤

去十四日本誌

上より掲載し、同十六日まで三日間に亘りたる、深川座事件に關せる坪内博士の鑑定書抄録中、全文の意を誤記したる箇所少なからねば左に正誤す。

十四日(上)章末行に「五枚稿中あるは(五枚稿は繪中)の誤りの十五日分(中)の中に「其の所以に於て」當る丑の春狂言であるも第三種「白浪五人男」云々である件に、第三種であるは悉く第二種乙の部、唯第二種であるは第二種甲の部を脱したるもの。又「節度我調芝玉」の二番目に次に「初稿の漫り」の五字を脱し、俳優の名が第一種甲の部、第二種甲の部、別行して菊次郎云々の二行目(第三種甲乙)への次に「乙の部が甲内と」を脱し、其理由の簡明の同じきを以て第一三すの次に「れども、最も有力なる証は、俳優の名の文久當時の全然同一なる事

Handwritten text in a cursive script, likely a historical document or manuscript. The text is written in a fluid, connected style across approximately 15 lines. The characters are dense and difficult to decipher without specialized knowledge of the script.

Handwritten text in a cursive script, likely a historical document or manuscript. The text is written in a fluid, connected style across approximately 15 lines. The characters are dense and difficult to decipher without specialized knowledge of the script.

Small vertical text or signature located at the bottom center of the right page.

梅の花の香は花の香に似ては言ふべからず
百の香に代はるる香の香は武の香の
いと香るる香と云ふべし

○噴飯のきき契約文

松平康國と云ふ友の友の聘をえん保言を
の御津向の御津向と云ふに二ヶ年御津向に
と云ふに云ふに御津向の御津向を御津向
と云ふに云ふに御津向の御津向を御津向
御津向の御津向の御津向の御津向を御津向
御津向の御津向の御津向の御津向を御津向

松平康國

あつと云ふに云ふに御津向の御津向を御津向
御津向の御津向の御津向の御津向を御津向
御津向の御津向の御津向の御津向を御津向
御津向の御津向の御津向の御津向を御津向
御津向の御津向の御津向の御津向を御津向
御津向の御津向の御津向の御津向を御津向

○懷舊報

友人坂の五峰往年越人詩信を著ししを新得致
し連載す余亦その筆研多忙閑候に暇あるか
家僅そ〜ん趣に命を勇割事伴あり〜 芭蕉
も保存せしめしが頃、曝書に落しし不
圖之れを獲て讀ちし余の師友を閑するの得況
後くまを載する〜ん是〜ん今其の物命
と在る抄録〜 附〜 余の感徳を以てし
と云再

◎鶴田大塊

鶴田大塊名を宮字を公宮、通好を直人あ某の

人修談者の籍を隸す、而して道士たるを肩す、博
く和漢の典一稽ふは海をわたる易理を精〜 傲岸
才を以て名を後と名保、一斗之窮を以て終了、亡友羽の
唯自笑其御人〜 嘗て余を怪て曰く大塊少時云
此語をぬらば平嶋は從て之をいひ處る能く錢を
〜 中身以て及事まで、後、願を〜 山志
形露お枝大丈夫火の為〜 所と〜 自天
余の遺行一書とを予す、謂ふ宋人を〜 工力遠
〜 平嶋の上〜 出つ所謂出於盤而青於藍
考〜 春日雨中〜 云く街頭泥滑少人行、
日々茅換厭雨珍、詩未推敲先示意、花因

移植偶延鶯、露芽一碗時驅睡、蕉葉三杯恰適
 情、屈指春光無幾許、掩門徒過好晴日、曰戲
 齋力認庵下信港、江上風晴水疊紋
 船忘高指對斜暝、畫堂花灣梅夢在、岸尽
 日看過紅白雲、夏晚即事、胡床書
 簟日西斜、酒渴頻思未熟茶、忽見葦簾
 飄自捲、晚風旋轉雪飛花、夏日雜詩云云
 謝客柴門畫不開、看書眼倦黑甜催、夕陽斜
 在隣園樹、涼影如山壓屋來、遠雷聲響
 水橋前、風滿四橋涼似船、何處早村先得
 雨、殘雲映奔走月息天、皆巧思獨運、夏之

蘇詩集

生新、末一首終、替節云々、余の家、も生長し
 毎夏、夏の晚、涼し、遠雷山、の音を、俄に、して
 雲湧き、急風興、之、雨の驟、雨の、至ると
 すと、而して、終る、云々、今、大塊の、石を、淡
 み、方、其、如、と、之、の、自、向、也、云々、昔、點、は、身
 石、花、深、一、眼、泉、六、言、之、遠、村、一、連、也、字、毎
 短、橋、半、断、の、文、亦、奇、亦、巧、俱、傳、あ、べ、し
 春、城、不、見、鶉、白、大、塊、之、余、の、家、の、文、字、を、学、ぶ
 の、師、云、云、余、六、七、歳、い、ま、下、茶、の、家、に、在、る
 と、き、日、に、大、塊、日、に、交、り、大、塊、の、石、を、余
 の、家、を、能、く、傳、く、二、町、也、宮、七、二、と、ん

少年と其の挙動を快とし、病ふは以ての之を傲
しんとせしむるは、或る物もさうと云ふ一葉子の書生
と云ふ書生、既上風ふ一葉子、今も今も於て
尚ほ此院に在るのや、一書生と云ふ、一夕更深夜
● 瀧うしと人の床頭、来已枕と書生あり
後、さう記る燭を丘——と物もさうんば文の
外母一二の光り生（今も少年少ある為し）光
ちととさうのみ）の病ふ婦人を付ひ同衾せ
し——と来南き点燈を驚き狼狽を極めし
状を字書懐り志文南の状も追憶笑を
禁し得るさうのあり、南後文南とお見え

東海道

十数年——余、高田に於て、
也と述、
其及数年を經て、
也、
也、

◎肥田野築村 附 竹塢

肥田野築村名を後字ハ士朝、築地村の
人其幼時、
後必、
不勝、

池守秋水を免て大に悦び得て之に後小業侍り仰
々之を人々之を尊び染村先生と稱し名をい
はれ因て以て師と為り其子約して精文
と爲り法衣を遺若果其子死すも其子
吃易没鳥柳考極合記の事教行あるに余
常て原稿を執し其傳を考ふに於て二
律と誦す遊最勝寺に云く、縁陰村裏寺
好北庭塵喧、供佛花延螺、留度僧倒持、乱蝶
庭際村、深竹水邊の、最徳名其好、未お
莫厭煩、枕上に云く、街歌人寂く、水漏滴三
更、壁破燈光閃、夜裏蝶夢驚、此は狂語境

池守秋水

得愁向出懐生、皓潔西宮月、照我不眠情、
風既猶絶、若経人の流るるを
其子竹塙克く芝草を継ぎ家傳を傳へ
か原稿を長作於南草其の出す二子原女号
つ文章と稱す行状を流り其人馬行亦
傳ふべきことを竹塙克く即ち士操列
師と抱垂居士、少時其方傳を其子のつと
馬子の名ありて幕方旗下の士大夫保某之
を祿中んと稱し壬生候常國候亦聘禮あるに
竹塙克く其傳を流り其のつとを以て
つと傳ふ、維新の初め其民政局と中華驛と

九余の先生と事終を取す初也後数年を待て
會家奉げし西条の福を於て會を再び
先生に就て學ぶを得たりと高師先生に榮也
の家をたると榮也も西条を離るるを恨み
一日朝に家を出て早稲の教を授けし
榮也は西条の家をゆくと書しとて
すもこと年餘自らその事の大なる進歩
をうとてえんことを遂し余は洋方の方か
先生より所りしものより右を教ふとて
お表しの六分を早稲恒にせしるるいりとも
か四分を即ち約場先生の賜とていへるを得

東條恒

子

先生酒を嗜み粗成は法なるのみならず
能くも酒を飲ぶる間ある者生とせん毫
七時域を早稲の書しはげか人共の天眞煙
燈を好せしし其の丹を氏をたふす法
生を集めし自ら書し百鬼活を首唱し東條
の自ら魔を捨し書しを術達し法
事煉煙香の法を書し或は書し法
つて茶室の置り架を懸架し
又と先生の為とて書し衆を合し
書しとて書しとて書しとて書し

東條恒

○三浦九折、玲沙、鳩村

水原文士多し而して一門風雅三浦氏の如きもの少し
一三浦氏名を考へて其の士粟九折と號す村瀬
村瀬下子心儒雅風流最も軒岐の術を精
し二児あり長きもの名を耕字を長農、
玲沙と號す玲と太田錦城を受け詩文を其の
西因是よりあふ不幸短命なりと死す少きもの
名を耘字を少農未卒と號す匠を以て脛
所奉多修を修く江に位するに二十年兄の喪
を以て仰々物了三人並に文をぬみ才名藉甚宛
然と鄭家の父ありと惜むるは戊辰の兵に大に

遺行其湯より猶り玲沙の晴齋文集、門人亦
其の家を祀り因て免れしことをわたりし詩其の
多しを傳ふるをききし皇祖を東里に
三十三回忌居りて、秋境宿草雨垂り拜苔
蕪が流不支、三世遺風守貞白一家の長孫也
道元仁術の如く、手は四醫誰不推、三十三年
於此、長恩膝下深古的、詞意深厚仁人の
言を愧ず(中略)其平(玲沙)と三蘇中の長公を
長公の才之を父と受て弟を傳ふ其詩を讀まば
併せて先蘇小蘇の詩を知らし
三浦鳩村名を考へて其の東里乃ち未卒の子なりと

少年旖旎、紅粉一枝一喜也、若し是を以て名を
了、小野湖山、為詩を終へて、君是再生揚次也、
新編之出、竹枝詞、何如三浦氏の人、才人多きや、詞云
く、棹唱、枕歌、水暮の、翻波如雪、白冬、差、南帆南
去、漁帆北、一様、風、為、事、故、吹、紅橋、楊柳、送、行舟、
隱映、春風、風、卷、畫、樓、臨、重、閣、纏、鏡、為、貫、不、芳
情、樂、土、不、知、真、孰、是、按、歌、終、接、後、徑、終、久、
玳瑁、鸞、鈕、錦、綉、裳、白、山、廟、六、洲、新、裝、金、蓮、
移、步、春、風、裏、一、路、珠、塵、蠟、淚、香、鼓、巧、鐘、
鞞、閃、華、旗、北、吹、隣、坊、祭、不、祠、報、道、猜、燈、人、終

此後同書

倒、指、即、手、云、讀、多、的、鼓、巧、燈、影、逐、良、辰、
貽、姊、粉、郎、嬌、舞、新、一、様、街、頭、齊、拍、手、白、
尊、是、白、眉、神、錦、羅、夾、帳、饋、團、盜、更、舍、
比、隣、宴、翠、蓮、共、祝、從、良、新、姐、錢、裝、今、日、
染、瓠、犀、裝、手、折、接、戒、衣、未、枕、頭、殘、燭、照、殘、
盃、冤、家、何、處、呼、難、元、象、玉、尖、未、笑、扭、腮、飲、
罷、歸、來、却、晚、裝、憑、欄、醉、面、受、微、涼、手、忙、揭、
起、湘、簾、看、誰、子、歌、腔、似、阿、郎、真、乃、才、思、豔、
若、再、生、揚、次、也、
水、原、外、做、堤、燕、梅、柳、多、花、夕、安、靜、也、一、方、の
勝、地、の、心、也、伊、年、士、人、之、代、之、湯、水、邊、也、

鳥村惜古こと云し遂に日人の謀を重を教る樹を
種く乃ちこれを感し之を云く

竟は何恨為先分、負野有池山作隣、裁得
梅花千为樹、为今すともらお人

木林遺蹟擅匠名、先哲風流意味清、志子
別为傳業也、曾将施藥撰栽梅、

栽花一唱衆人和、樹一移来列水陀、只为注
情喜好、今年昔比去年多、

看自初開和已殘、長堤石底日游觀、志夫
雜料、明年壽、於是移先定竹款、

留運接涌役消魂、柳霜梅雪外村、

東條屋敷

此の我如地、殊骨、青山、不向、是園、竟、
一と花、ち、の、葉、く、し、と、云、

善傳子、向、三浦、氏、の、余、の、人、と、云、余、三浦

相陰、を、知、る、相陰、即、ち、来、主、の、嗣、と、云、

今、之、所、は、乃、ち、於、て、是、世、を、其、子、也、来、立、了、云、

り、と、云、余、督、亂、の、時、見、る、の、み、お、ん、と、云、西、根、

と、記、せ、る、と、云、あ、く、か、想、ふ、維、新、の、兵、馬、使、德、の、

徳、余、の、心、を、甲、隊、の、年、経、後、と、の、み、し、一、日、人、

あ、し、余、の、家、を、其、子、と、執、り、と、云、唯、今、東、里、

表、山、は、(2) 子、於、て、今、人、(一) 薩、人、の、洋、子、と、記、せ、

お、と、殺、さ、し、と、家、人、其、我、を、聞、ふ、曰、く、東、里、人、

八道山河す戦場此の事や軍由是しと王師の
抗一北城子に戦地とある為打山す故十柳を
怪甚と謀る古と北城守る為徳有る上
平定策を陳す城之を解ひ捕之を執る
第即ち信を姑しと云々天恩賜我以信也雷雨
月烟花五中秋今也殘骸何所惜笑而入地
亦風流既く一と獄を出づ又信を姑しと云々殘
魁從此作何也得見馬頭生角秋若千年
能不死天而出獄更風流倭寇の概以て
し、乱すわの及た多きく榮るを登る為獨
王意を伝進る信を放浪風月を生を樂まし

宋書

(下巻)

余の事

其城子のく内子の大人おる自一尺村維
新の初森本真本城石と勤王の大義を
唱道し勝師圓の勤王家と多くた識
而し之中の恥て最上親交をくしと松
河と名を自らうたふ方の民と信るや
信子親節り信中同しく信多一
向多きと教自ら信るは信るは信るは
人もくても信るとも信るは信るは信るは
信るは信るは信るは信るは信るは信るは

茶を喫し亦此ゆををぬまつてふらんは心寛
 と開しし刻の福をいふ翁の筆も詞千
 住良氏と和のそまゝと稱しわら氏の陰
 宅と寄あつたことゆつて天目千住良氏を
 論ふ、而して氏とくま年飯を専業のて自
 一尺の畝乃自ら余の哥並わらるる冬月を以つ
 ても笑ふ、俗に於て海家の傳を後にも
 萬風の交々和を禁する融るる也市事
 世名の屏風を筆の第一首とあるに左
 卯も解ると言ふ

無題燈籠

従新吾所収不知詳、憐亦綢繆情太疾ん竟

并
 不
 詳

向繁色お交而也、前身或是淺草也

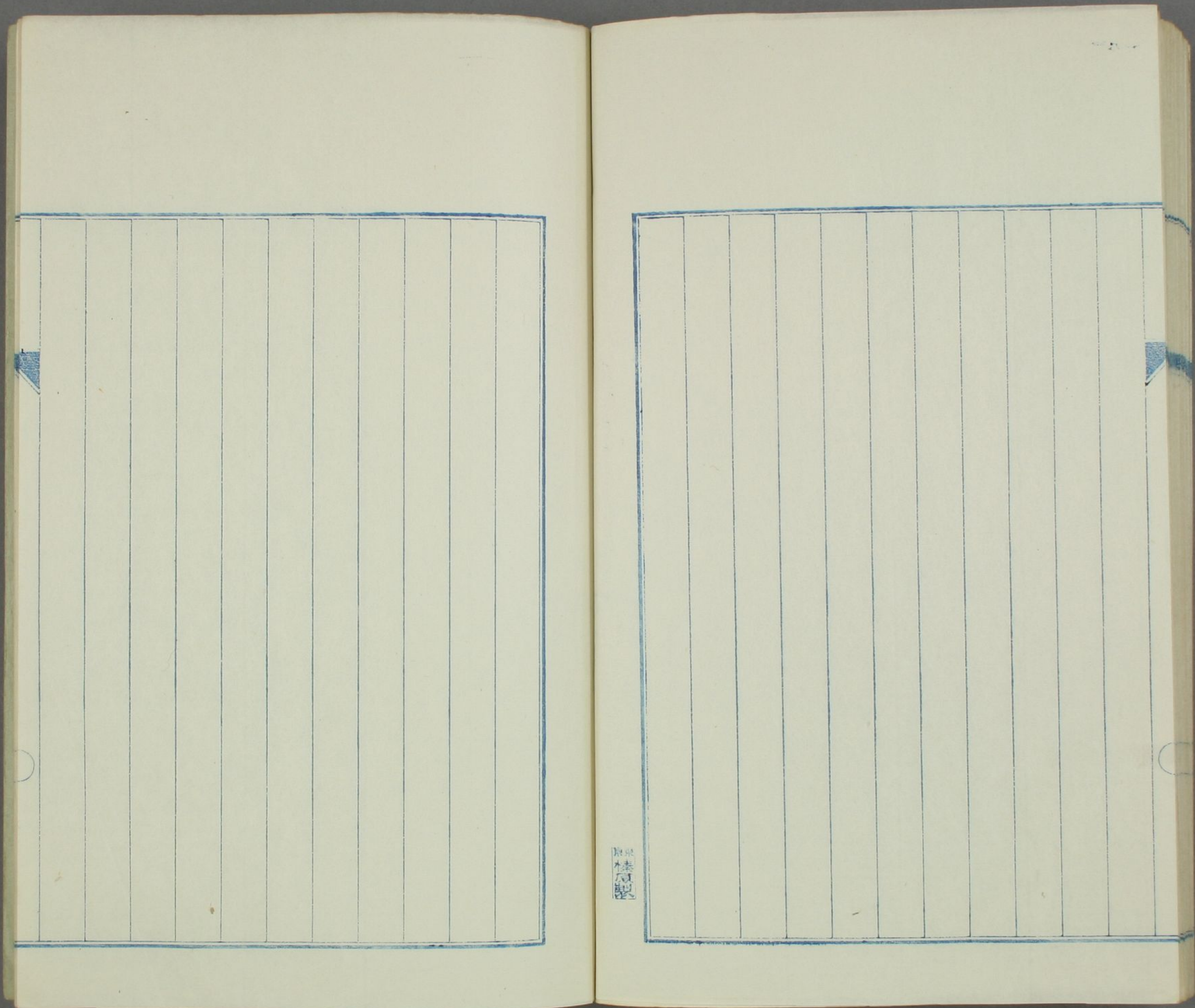
○畠山莊為

畠山莊為の名を某字を基卿、嘉三と稱す、
 田の八十一と青木蘭部の子に、行ある淺草の
 此は康衣初て即存を、余と曰く、漱之
 り孝くんぬりて未識る為人、格致才識あり、
 曰、其のふる推さる、或はくも、肺進、
 夏、の、新、と、括、書、数、
 社、を、開、く、
 余、市、嶋、を、傳、と、
 余、市、嶋、を、傳、と、

日百方勸諭其物を従す事由是に辭さざるを得
 ず勉強するに終ひぬる事難しき事ありと志す
 辛卯三月病再ひ起るに咳血數升を吐くを以て
 死す事固く自覚す事蒲柳の姿弱弱たるは
 事と心を以て告るに在る春の病の志ありしを余
 輩の爲に阻むるに竟して天年を夭折するを致す
 憶余伯仁を教ふ事と吳伯仁余より由て死す物に
 愧惜ありし病後深々志莊の子を志すにその理
 理を既して遊居するものときく得る事と禁じて
 誣す又其の理を曉るに及り易と傷むべしこと
 を慮るるに之を教ふ事、おす事、微言流

本樓原裝

月杳印源、静候、高僧傳、元三年、一笑老、女
 隱、年、雨、秋、園、吹、風、木、屋、音



原
標
製

以下全て

白紙

明治三十五年
第八月一日起筆

春城山人